最終更新日 H24.10.24

改修技術 No. 12302001

	【X 多 3 次 例 1 NO . 1 2 3 0 2 0 0 1	
性能分野	環境・省エネルギー性能	
大分類	通風性の向上	
中分類	通風経路の確保	
技術の名称	ランマ付建具の採用	
技術の名称	フンマ付建具の採用 【	
	<出典(上図3点):「自立循環型住宅への設計ガイドライン」(一財)建築環境・省エネルギー機構>	

	共 技術の種類 同	調査・診断技術 改修技術(劣化を補修する技術 性能を向上させる技術)		
適用	住宅のタイプごとの技術の 共同住宅の タイプごとの技術の	S55 年以前供給 中層階段室·壁式(総プロA1)	使われる可能性が相当ある	
		S55 年以前供給 高層·ラーメン(総プロA2)	使われる可能性が相当ある	
		S56~H2 年供給(総プロB)	使われる可能性が相当ある	
		H3~12 年供給(総プロC)	使われる可能性が相当ある	
		H13 年以降供給(総プロD)	使われる可能性が相当ある	
		(補足)		
常にセットで利用 される技術				
技術が適用される 建物の部位		共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部) 専有部分 (設備・配管 その他専用部部分) (設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 () 注意すべき主な法令()		
団地で適用した場合 のメリット		住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外)() まとまった土地が利用できること(仮設以外)() 住宅の数が多く密度が高い(同じ寸法の部材が多く発注できる) 特定の設備があること()		
足場の設置が必要		必要 不要 ()	
工事による居住者へ	数日以上居住 できない住戸が 発生	該当 非該当)	
	一時的な影響 が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 (一時的に通行不可)		
への影響	工事後に続〈影 響が発生	専有部分又は専用使用部分の使用に対す 日照・採光等への影響(⁻ る制限 ()	
当該	技術が利用される	3 計画修繕工事(劣化の補修 性能の)向上)	
工事		耐震改修工事(耐震性の向上 他の	0性能の向上)	
	技術的限界			
参考資料	技術情報	・「既存住宅の省エネ改修ガイドライン」(一財)建築環境・省エネルギー機構	
料	価格情報	・「マンション RE2012」(一財)経済調査会	、「建築コスト情報」(一財)建設物価調査会	